

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小澤 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小澤 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	1,986,576	577,651	2,685,756	3,168,837	3,351,102	3,565,192
経常利益 (千円)	27,985	32,892	102,865	231,637	287,466	155,169
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	12,263	13,787	65,591	119,705	159,169	74,773
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	20,000	20,000	33,525	34,785	154,258	156,013
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	6,535	6,577	16,536	16,766
純資産額 (千円)	180,595	162,883	256,111	377,347	751,633	795,961
総資産額 (千円)	986,883	1,029,002	1,297,046	1,735,353	1,862,626	1,716,949
1株当たり純資産額 (円)	4,514.88	4,072.09	39,190.75	57,373.81	45,454.37	47,474.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (-)	- (-)	- (-)	3,600 (-)	2,000 (-)	2,200 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	306.58	344.69	17,083.83	18,278.71	11,663.77	4,504.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10,517.70	4,328.77
自己資本比率 (%)	18.3	15.8	19.7	21.7	40.4	46.4
自己資本利益率 (%)	7.0	-	31.3	37.8	28.2	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.3	9.5
配当性向 (%)	32.6	-	-	19.7	17.1	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,592	135,267	128,977	113,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	120,584	32,939	91,123	51,898
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	42,871	260,872	137,898	150,646
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	399,472	828,551	746,349	657,449
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	90 (2)	90 (2)	112 (2)	139 (6)	154 (8)	183 (4)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期は、平成16年10月15日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3箇月間となっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期は新株予約権はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため、また、第35期、第37期及び第38期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第35期から第38期までの株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
7. 第37期及び第38期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期及び第40期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第35期及び第36期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称を変更しております。
8. 自己資本利益率については、第36期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 当社は平成17年11月20日付で普通株式25株につき1株の株式併合を行っております。また、平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株

式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、当該株式併合及び株式分割が期首に行われたものとして算出して
おります。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として創業、 東京都葛飾区堀切に堀切スタジオを開設。
昭和45年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で東 京都葛飾区堀切に「株式会社博展」を設立。
平成元年2月	東京都葛飾区白鳥に白鳥スタジオを新設し、堀切スタジオを閉鎖。
平成4年1月	白鳥スタジオを埼玉県八潮市大曽根に第一スタジオとして移転。
平成6年9月	東京都千代田区神田多町に営業所を新設。
平成9年2月	営業所を東京都千代田区内神田に移転。
平成10年2月	埼玉県八潮市大曽根に第二スタジオを新設。
平成13年9月	営業所を東京都中央区銀座に移転。
平成14年4月	埼玉県八潮市大曽根に第三スタジオを新設。
平成17年4月	営業所を東京都中央区築地に移転。
平成18年4月	本店を東京都中央区築地に移転。 埼玉県八潮市浮塚にe - スタジオを新設。
平成19年3月	東京都中央区築地にクリエイティブ局オフィスを新設。
平成19年10月	クリエイティブ局オフィスを本店に移転。
平成20年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に株式を上場。

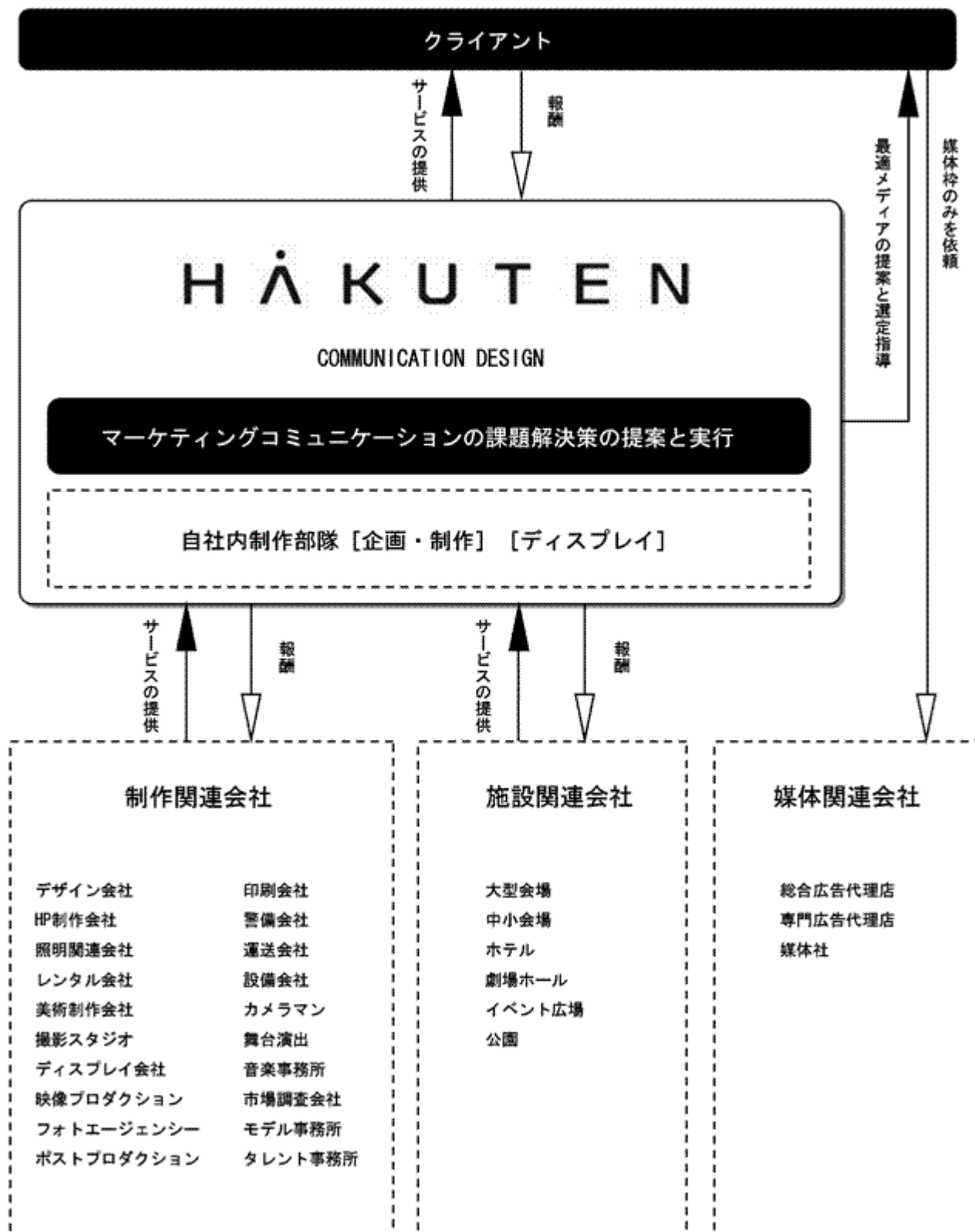
3【事業の内容】

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っております。マーケティング活動において発生する企業とユーザーとの各種コミュニケーション（広告・販促・広報・製品を通じた企業とユーザーとの接点）の企画、デザイン、演出、構成、制作、実施を行っております。

具体的には、東京ビッグサイトや幕張メッセなどを中心に日々開催されている展示会や、企業ブースなどへの集客プランの立案やイベントディスプレイの企画制作、そこで使用される各種販促ツールの企画制作、イベントステージの演出、構成、運営など、販促関連イベントの企画から制作、実施までトータルにサポートしております。これらに加えて、顧客の企業広告や製品広告を目的にしたグラフィックデザインや映像制作、CI開発に関連したロゴデザイン、キャッチコピーの制作、ウェブデザイン、ブランド発信の為の企業ショールーム、アンテナショップなどの企画制作を行っております。

これまで当社は、さまざまな販促関連イベントをサポートし顧客の販促活動や広告活動に貢献してまいりました。現在は販促関連イベントの領域を超え、顧客である企業や団体の販促活動や広告活動を広域にサポートしております。これら活動を、企業のマーケティング活動において発生するコミュニケーションを、デザインする業務と捉え、当社では「コミュニケーションデザイン業務」と総称しております。広告、販促関連イベント、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとの各種コミュニケーションを総合的に管理することで、顧客のブランド構築をより一層強化し、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱T & Pホールディングス	東京都中央区	1,000	資産管理	被所有 29.82	なし

(注) ㈱T & Pホールディングスにつきましては、当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
183 (4)	29.5	4.3	4,700,766

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、29名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）におけるわが国経済は、米国サブプライム問題に端を発する国際的な金融市場の混乱が実体経済に深刻な影響を及ぼしており、企業収益の減少や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、深刻な景気後退局面となっております。

当社コミュニケーションデザイン事業の事業領域であります、展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましては、広告宣伝投資だけでなく、展示会への出展取りやめ等、底堅く推移していた販促関連投資にも減速感が見られるなど、企業の慎重な姿勢が鮮明になってまいりました。

このような環境のなかで、引き続き当社は、従来からの展示会・販促関連イベントの企画から制作、実施までをトータルにサポートすることに加え、顧客の企業広告や製品広告を目的としたグラフィックデザインをはじめとして映像制作、ブランド構築に関連したロゴデザイン、キャッチコピーの制作、ウェブデザイン、ブランド発信の為に企業ショールーム、アンテナショップなどの企画制作もより一層推進し、顧客のプロモーション戦略をサポートしてまいりました。

当社は、クライアントとユーザーとの直接的、間接的のあらゆる顧客接点をデザインし、これら接点を戦略的に統一したコンセプトでデザイン管理することで企業のブランド構築を実現することができると考えております。そのため当社は、展示会、広告、販促関連イベント、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとの各種コミュニケーションを総合的に管理することで、顧客のブランド構築をより一層強化し、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを展開いたしました。

また、平成20年4月1日付で営業部とクリエイティブ局を統合し、顧客との接点を更に強化するとともに、より質の高い提案を実現し、販売力を高めるよう努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は35億65百万円（前事業年度比6.4%増）、営業利益は1億66百万円（前事業年度比48.0%減）、経常利益は1億55百万円（前事業年度比46.0%減）、当期純利益は74百万円（前事業年度比53.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ88百万円減少し、当事業年度末には6億57百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億13百万円（前事業年度1億28百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益1億50百万円と売上債権の減少額1億14百万円が、仕入債務の減少額41百万円や法人税等の支払額81百万円等を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は51百万円（前事業年度91百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出33百万円や敷金及び保証金の差入による支出18百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億50百万円（前事業年度1億37百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3億16百万円や配当金の支払額32百万円が、長期借入れによる収入2億円等を上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コミュニケーションデザイン事業	3,551,770	102.2	685,037	98.1
合計	3,551,770	102.2	685,037	98.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーションデザイン事業 (千円)	3,565,192	106.4
合計(千円)	3,565,192	106.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、世界的な景気後退が長期化し、早期の企業業績回復は望めず、設備投資の減少や雇用情勢の悪化から、景気回復にはまだ相当時間を要するものと予想されます。当社コミュニケーションデザイン事業の事業領域であります、展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましては、企業間競争がさらに激しくなり、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような環境の中で、当社はシステム部材等において積極的な投資を行うなど、原価低減に努めてまいり所存であります。また、より新規顧客を開拓するとともに、既存顧客に対しさらに関係性を向上するため、平成21年4月1日付で営業部を、新規開拓を中心とするMarket Development 部と既存顧客のトータルサポートを中心とする営業部に分割する組織変更を実施いたしました。さらに、業務の連携の強化及び効率化を図るため、経営企画部と管理部を統合し経営管理部と、積算・購買部と営業部業務管理課を統合し業務部とする組織変更を行うとともに、企画提案力の一層の強化を目的とし、営業部企画7課を企画部に昇格いたしました。

また、今後ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいり所存です。

当社は、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 優秀な人材の確保

当社は、若手が創造性を発揮し、活躍しやすい環境が整っており、継続的に創造性の高い優秀な人材を確保していく予定であります。雇用環境の悪化に関わらず、当社が必要とする人材については依然として競争が激しいことから、優秀な人材の確保は決して容易とは言えない状況にあります。そのため、会社説明会や大学訪問を今後も積極的に行うと同時に、優秀な人材にとって魅力ある会社組織づくり（インセンティブプランや研修制度の充実等）にも力を入れてまいります。

(2) 人材育成の強化

当社の事業は、社員の能力・スキルに頼る部分が大きく、いかに人材を育成するかが企業経営を左右いたします。当社では、人材育成を重要事項と位置付け、テクニカルスキルだけでなく、ヒューマンスキルも併せて社内研修・社外研修を実施しております。また、事業拡大に際しては各事業における知識・経験が重要であると考えており、事業拡大に対応できるノウハウの蓄積を図ると共に、牽引力のある優秀な人材を育成し、社員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済動向の変化について

当社の属する広告業界は、企業の広告費支出の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。現時点において、深刻な景気後退局面にあり、企業の広告費支出は削減されているものの、当社は特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成していることから、当社の業容も拡大を続けています。しかしながら、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の広告費が一層削減された場合、当社の受注できる案件数が減って売上が減少すると共に、他社との競争が激しくなって利益率が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の広告戦略の変化について

当社はこれまで、さまざまな業界の顧客から、その広告の一環として、当社の主要業務である展示会、企業イベント（以下、「展示会等」といいます。）の案件を受注してきており、現在、展示会等関連の案件の売上構成比率は約9割と高い状態にあります。

一方で昨今、インターネット、モバイル等の広告メディアの進展には著しいものがありますが、当社としては、これらの新しい広告メディアと、これまでの展示会等による広告との相乗効果を得るような方策を検討していくと共に、実際に展示することによる広告効果が費用に見合うものであることを示していくことにより、顧客からの案件受注の維持に努める方針です。また、これまで展示会等を利用してこなかった業種についても顧客となるよう、セールス活動を進めていく予定です。

しかしながら、今後、当社が行っている展示会等による広告からこのような新しい媒体による広告へと顧客の広告戦略がシフトし、かかる変化に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社の業務においては、担当者となる従業員のデザイナーとしての創造性が現在の高い競争力の源泉とされていると考えております。当社は、従業員の平均年齢が29歳と低いため、若手が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、当社では、業務遂行の中でノウハウを伝達することを通じて若手が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社としては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して若手の創造力を活用すると共に、従業員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、このような方策が将来にわたって奏功する保証は無く、また当社が人材の確保・育成・強化に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が流出した場合、当社の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

(4) 安全管理について

当社の主要業務である展示会等におけるブースの制作、運営においては、一定の大きさの製品を製作し、管理することになります。従って、製品の設置期間は平均3日間という短期間ではあるものの、これらの製品に瑕疵があることによって生じる事故が発生した場合には、展示会等への来場者、ブースの注文者（クライアント）関係者、当社の従業員に損害が生じる可能性を否定することはできません。また、これらの製品の設計、施工時の管理が不十分で、上記のような損害が発生する可能性もあります。当社としては、このような事故を未然に防ぐべく、施設的设计、施工、監理の各段階において品質、安全管理を徹底すると共に、万が一被害が発生した場合の対応として、マニュアル等を定めると共に、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、事故が発生し、損害賠償額が保険契約による填補額を上回った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額如何にかかわらず、当社の社会的信頼が損なわれ、当社の事業継続に影響が生じる可能性があります。

(5) 伝染病等の発生について

当社の主要業務である展示会等は、販路開拓、テストマーケティング、調査・情報入手など幅広い活動が効率的にできることから、マーケティング及びビジネスコミュニケーションの場として非常に有用であると考えております。それ故、会場内には展示会等への来場者や出展関係者など多くの人が集まり、また、海外からの来場者も少ないことから、伝染病等被感染者が入場した際には、不特定多数の人に伝染する可能性を否定することは出来ず、伝染病等が発生した際には展示会等の延期または中止となる可能性もあります。

過去において、展示会等が延期または中止となったケースは多くないものの、今後過去の事例を上回る極めて感染力の強い伝染病等が発生及び蔓延し、社会不安やそれに伴う規制など変化が発生した場合には、当社が見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社は、一部の業務においては建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。

当社は、業務遂行に当たってこれらの法令を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、肯定解釈の変更があったり、当社の遵守状況が不十分であったりした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、下表に掲げる許可を得ております。

許可の種類	許可番号	許可の有効期間
建設業法第3条第1項に基づく 建築工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、大 工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、 内装仕上工事業	東京都知事(特-21)第114162号	自 平成21年4月20日 至 平成26年4月19日

(7) 競合について

当社の事業は、企業や団体の諸活動に伴う各種コミュニケーション（広告・販促・広報・製品を通じた企業とユーザーとの接点）をデザインし実行するコミュニケーションデザイン事業であり、顧客の立場で考え、費用対効果の高いコミュニケーション戦略を計画し実行するためのクライアント・サイドのクリエイティブカンパニーであります。

また、当社においては、顧客とそのユーザーとの接点をデザインしてきたノウハウが、展示会を中心とする空間創造事業のみでない、広い範囲の企業のマーケティング活動をサポートすることを実現できていると考えており、既存のディスプレイ製作を中心とする事業者、メディア枠の販売に収益構造を頼る広告代理店、いずれとも差別化を図っております。また、現在、コミュニケーションデザイン事業を専業で行っている企業数は多くなく、また、これを行う事業者の規模も国内においては中小企業でかつ属人的な組織が大多数であり、発展途上中の業界であると認識しております。しかしながら、当社と同様のコミュニケーションデザイン事業に一定規模の企業が新規参入するなどして競争が激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 新株予約権（ストック・オプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定です。

当社の平成21年3月31日現在の新株予約権による潜在株式数は724株であり、発行済株式総数16,766株に対する割合は4.32%となります。現在付与している新株予約権や、今後付与する新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

尚、当社の新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(9) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は展示会等の制作の際、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万が一今後当社の認識外で、当社が第三者の知的財産権を侵害してしまう場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求を受け、当社の実績ないしは事業遂行に影響を与える可能性があります。

(10) 業界取引慣行について

広告業界においては、企画立案後、制作段階においてもクライアントから変更や追加発注の要請があり、納品物の仕様・内容・数量などとともに、受注金額が変動し、これらいずれもが納品時までには確定しないケースが多くあります。このように受発注の段階で契約内容を確定的に決定することができないことの方が多いため、当業界では、契約書の取り交わしが行われないことが多くあります。当社では、請求書・物品受領書の発行・回収をはじめ発注確認書の授受を徹底して行うほか、依頼内容・金額の変更・追加の都度確認の書面を逐一クライアントに提出する等により、トラブルを未然に回避するための施策を講じておりますが、依頼内容や金額の変更について行き違いが生じるなど不測の事態や紛争が発生した場合は当社の財政状態及び経営成績に影響が及び可能性があります。

(11) (株)T & Pホールディングスについて

(株)T & Pホールディングスは、平成19年3月16日付で設立された当社の代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。同社は、平成21年3月31日現在において、発行済株式総数の29.82%を所有するに至っております。同社は当社株式の保有以外に事業を行っており、安定的に保有する方針であることを確認しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態は、資産合計17億16百万円(前事業年度末比7.8%減)、負債合計9億20百万円(前事業年度末比17.1%減)、純資産合計7億95百万円(前事業年度末比5.9%増)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は13億72百万円(前事業年度末比1億78百万円減少)となりました。これは、仕掛品(前事業年度末比24百万円増加)が増加したものの、現金及び預金(前事業年度末比88百万円減少)及び売掛金(前事業年度末比1億12百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3億43百万円(前事業年度末比33百万円増加)となりました。これは、機械及び装置(前事業年度末比13百万円増加)及び敷金(前事業年度末比17百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は7億2百万円(前事業年度末比11百万円減少)となりました。これは、借入等に伴い1年内返済予定の長期借入金(前事業年度末比70百万円増加)が増加したものの、買掛金(前事業年度末比41百万円減少)、未払法人税等(前事業年度末比18百万円減少)及び未払消費税等(前事業年度末比19百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は2億18百万円(前事業年度末比1億78百万円減少)となりました。これは、返済が借入を上回ったこと等に伴い長期借入金(前事業年度末比1億86百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は7億95百万円(前事業年度末比44百万円増加)となりました。これは、当期純利益が配当金の支払額を上回ったことにより利益剰余金(前事業年度末比41百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、わが国経済が深刻な景気後退局面になっており、当社の事業領域においても減速感が見られる状況の中で、当社は業容は拡大したものの販売費及び一般管理費の増加により売上高35億65百万円(前事業年度比6.4%増)、営業利益1億66百万円(前事業年度比48.0%減)、経常利益1億55百万円(前事業年度比46.0%減)、当期純利益74百万円(前事業年度比53.0%減)となりました。

(売上高)

当事業年度における売上高は、35億65百万円(前事業年度比2億14百万円増加)となりました。これは、業容拡大により増加したことが要因となっております。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、22億42百万円(前事業年度比1億81百万円増加)となりました。また、当事業年度における売上総利益は、13億22百万円(前事業年度比32百万円増加)となりました。これは、売上高の増加によるものであります。売上総利益率は、売上原価のコスト削減に全社一丸となって取り組んだものの、投資抑制の姿勢が急速に強まったことに伴い価格競争が激化したことにより、前事業年度の38.5%から1.4ポイント悪化し37.1%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、11億56百万円(前事業年度比1億85百万円増加)となりました。これは主に、人員増や事務所増床に伴い人件費や事務所賃料等の増加によるものであります。また、当事業年度における営業利益は、1億66百万円(前事業年度比1億53百万円減少)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が2百万円(前事業年度比1百万円減少)、営業外費用が13百万円(前事業年度比22百万円減少)となりました。営業外費用が減少した主な要因は、前期に上場関連費用が発生したためであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、1億55百万円(前事業年度比1億32百万円減少)となりました。売上高経常利益率は、前事業年度の8.6%から4.2ポイント悪化し4.4%となりました。

（特別損益）

当事業年度における特別損益は、特別利益が203千円（前事業年度比480千円減少）、特別損失が4百万円（前事業年度比9百万円減少）となりました。当事業年度における特別損失は固定資産除却損2百万円及び投資有価証券評価損2百万円となっております。

（当期純利益）

当事業年度における当期純利益は、課税所得の減少により法人税等が減少しましたが、経常利益の減少により、74百万円（前事業年度比84百万円減少）となりました。売上高当期純利益率は、前事業年度の4.8%から2.7ポイント悪化し2.1%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、マルチカッティングマシン18,500千円及びシステム部材の購入14,778千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	統括業務設備	12,021	-	8,879	- (-)	10,642	16,413	47,956	135 (1)
第一スタジオ (埼玉県八潮市)	製作工場	13,518	15,122	850	61,612 (800)	-	-	91,102	19 (3)
e - スタジオ (埼玉県八潮市)	製作工場	218	1,286	37,550	- (-)	-	-	39,055	6

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (1,123.23㎡)	135 (1)	96,065
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	11	9,942
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	12	10,932
e - スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (364.19㎡)	6	5,700

4. 上記の他リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都中央区)	複合機	5	3,060	6,885

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,766	16,770	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット「ヘラクレス」市場)	(注)1
計	16,766	16,770	-	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月11日臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	333 (注)5	331 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	666 (注)1、5、6	662 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)2、6	15,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成20年3月12日 至平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)6	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は他社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、調整前払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

3. 権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権行使の条件」に定める行使条件に該当しなくなったとき。

5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。

- 6 . 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、権利行使した数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年12月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	29 (注)5	29 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58 (注)1、5、6	58 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注)2、6	30,000 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自平成20年12月22日 至平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)6	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は株式の併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 . 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社使用人または取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
上記に拘わらず、新株予約権者が、当社使用人の地位を定年による退職により喪失したときは、当該喪失の日の後一年間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」が開始していない場合には開始時から一年間）に限り権利行使することができる。ただし、上記以外の原因により、その地位を喪失したときは、新株予約権者は、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、新株予約権の募集事項決定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 . 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
- 6 . 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月17日 (注)1	110,000	150,000	5,500	25,500	5,500	5,500
平成17年11月20日 (注)2	144,000	6,000	-	25,500	-	5,500
平成18年3月29日 (注)3	535	6,535	8,025	33,525	8,025	13,525
平成18年12月27日 (注)4	42	6,577	1,260	34,785	1,260	14,785
平成19年11月1日 (注)5	6,577	13,154	-	34,785	-	14,785
平成20年2月29日 (注)6	2,600	15,754	113,620	148,405	113,620	128,405
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日～ (注)7	782	16,536	5,853	154,258	5,853	134,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日～ (注)8	230	16,766	1,755	156,013	1,755	136,013

(注)1. 有償株主割当(1:5)110,000株

発行価格 100円

資本組入額 50円

2. 25株を1株に併合

3. 有償第三者割当 535株

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

主な割当先: 田口博(60株)、内海統之(40株)、鷲禎弘(40株)、三上由貴(40株)、他17名(355株)

4. 有償第三者割当 42株

発行価格 60,000円

資本組入額 30,000円

主な割当先: みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社代表取締役社長 喜田 理(42株)

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 95,000円

引受価額 87,400円

資本組入額 43,700円

払込金総額 227,240千円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	10	5	2	786	812	-
所有株式数(株)	-	115	84	5,939	343	8	10,277	16,766	-
所有株式数の割合(%)	-	0.69	0.50	35.42	2.04	0.05	61.30	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都中央区勝どき6-3-2	5,000	29.82
田口 徳久	東京都中央区	3,955	23.59
株式会社ティーケーピー	東京都中央区日本橋茅場町3-7-3	695	4.15
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	257	1.53
谷崎 森吾	東京都江東区	240	1.43
東京アドバンス株式会社	東京都千代田区永田町2-17-5	205	1.22
鷲 禎弘	東京都江戸川区	204	1.22
三上 由貴	千葉県市川市	201	1.20
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	184	1.10
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	168	1.00
計	-	11,109	66.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,766	16,766	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,766	-	-
総株主の議決権	-	16,766	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年3月11日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月11日開催臨時株主総会決議（平成18年3月29日取締役会決議）

決議年月日	平成18年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 112
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成21年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員50名であります。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年12月21日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年12月21日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成21年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員24名であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金につきましては、社内体制やシステム環境の整備及び、中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり2,200円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日定時株主総会決議	36,885	2,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	-	188,000	145,000
最低(円)	-	-	-	-	90,200	21,900

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

なお、平成20年2月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第36期は、平成16年10月15日開催の臨時株主総会において承認された決算期の変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3箇月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	43,200	42,000	60,900	59,600	53,800	45,500
最低(円)	21,900	29,400	34,500	48,100	35,300	37,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田口 徳久	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 株式会社リクルート入社 昭和58年7月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年3月 株式会社T & Pホールディングス設立代表取締役	(注)2	3,955
取締役	Market Development 部長	内海 統之	昭和33年7月24日生	昭和57年10月 株式会社リクルート入社 平成元年7月 株式会社小野瀬設計入社 平成4年6月 有限会社エヌ・プランニング 設立代表取締役 平成7年9月 日商建設株式会社入社 平成10年4月 同社取締役 平成17年7月 当社入社 平成17年9月 当社経営企画部長 平成18年2月 当社取締役経営企画部長 平成19年1月 当社取締役製作部長 平成20年4月 当社取締役積算・購買部長 平成21年4月 当社取締役Market Development部長(現任)	(注)2	144
取締役	営業部長	鷲 禎弘	昭和49年2月15日生	平成10年4月 当社入社 平成16年1月 当社クリエイティブ局長 平成17年9月 当社営業部長 平成18年2月 当社取締役営業部長 平成19年1月 当社取締役経営企画部長 平成20年4月 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	204
取締役	制作部長	三上 由貴	昭和49年5月19日生	平成5年4月 当社入社 平成16年1月 当社製作部長 平成18年2月 当社取締役製作部長 平成19年1月 当社取締役営業部長 平成20年4月 当社取締役制作部長(現任)	(注)2	201
取締役	経営管理部長	小澤 宏之	昭和27年9月24日生	昭和52年4月 日栄住宅資材株式会社(現すてきナイスグループ株式会社)入社 平成10年1月 株式会社ブラザクリエイト入社 平成13年6月 同社取締役 平成20年9月 当社入社 管理部長 平成21年4月 当社経営管理部長 平成21年6月 当社取締役経営管理部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		梶浦 公靖	昭和22年5月28日生	昭和45年11月 株式会社リクルート入社 昭和61年7月 株式会社アイディアバンク取締役 昭和63年5月 株式会社トライ・エックス代表取締役 平成12年6月 株式会社バックスグループ監査役 平成16年5月 有限会社トラスパレンテ取締役会長 平成17年7月 同社顧問 平成17年8月 株式会社エルディーシー取締役 平成17年11月 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 平成18年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	21
監査役		阿久津 操	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 株式会社リクルート入社 平成7年7月 株式会社エイブル入社 平成9年8月 株式会社プラザクリエイト入社 平成11年7月 株式会社バックスグループ入社 平成14年3月 株式会社アバマンショップネットワーク(現株式会社アバマンショップホールディングス)入社 平成16年3月 株式会社ココブリーズ設立代表取締役(現任) 平成18年2月 当社監査役(現任) 平成21年3月 株式会社リブセンス監査役(現任)	(注)3	48
監査役		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 平成9年6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年8月 ソニー株式会社入社 平成14年6月 税理士法人タクトコンサルティング入所公認会計士(現任) 平成18年6月 株式会社アバマンショップネットワーク(現株式会社アバマンショップホールディングス)監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年10月 ジェイリート投資法人入社監督役員	(注)3	4
計						4,577

- (注) 1. 監査役梶浦公靖、阿久津操及び山田毅志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成19年10月26日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	昭和31年4月6日生	平成8年4月 弁護士登録 (東京弁護士会)	-
		平成8年4月 腰塚法律事務所入所	
		平成9年10月 瀬戸綜合法律事務所設立	
		平成15年7月 アルティ法律事務所設立 (事務所名称変更、現任)	
計			-

(注) 上記補欠監査役瀬戸仲男氏と当社は顧問弁護士契約を締結しております。
補欠監査役瀬戸仲男氏は、社外監査役候補者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を経営の最重要事項と位置づけております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

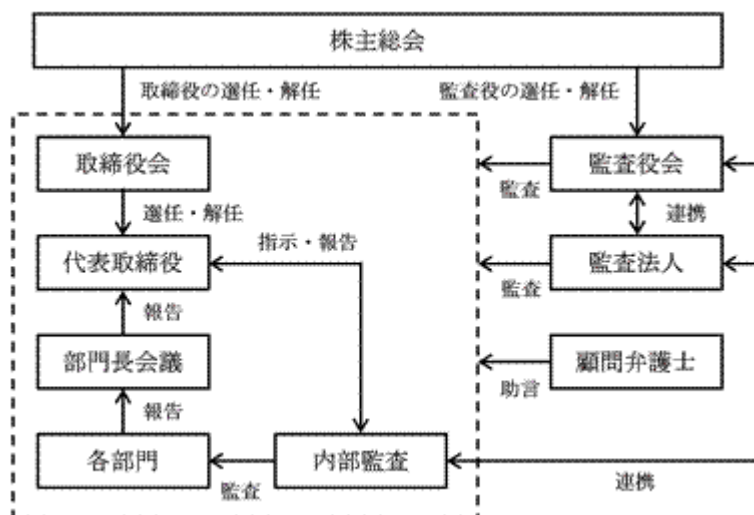
会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、少数の取締役とすることで、機動的且つ弾力的な経営を行うよう努めております。定時取締役会を毎月一度開催しているほか、臨時で決裁又は報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上重要な意思決定を決議するほか、各取締役の業務執行の監督も行っております。

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。3名の監査役は取締役会等の会社の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

また、原則月1回、各部門長が出席する部門長会議を開催しております。部門長会議は代表取締役の諮問機関としての位置づけで、各部門からの業務の執行状況の報告及び重要な業務に関する討議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。（平成21年3月31日現在）



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

(ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規定に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

(イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。

(ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

B．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

(ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。

(イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。

(ウ) 代表取締役社長は、損失の危険の管理状況を取締役会に定期的に報告する。

(エ) 取締役会が把握している損失の危険に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

C．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

(ア) 定時取締役会を必ず月一度開催しているほか、臨時で決裁又は報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催している。

(イ) 事業部門ごと、使用人の階級ごとに業務分掌を定め、権限委譲された業務を執行することによって取締役の業務負担を軽減する。

(ウ) 機動的に期限付きの会議やプロジェクトを設け事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

D．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

(ア) 内部監査部門が監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

(イ) コンプライアンスに関する周知、徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(ウ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を経営管理部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

E．監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

(ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。

(イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したのものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

F．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

(ア) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識した場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。

(イ) 監査役が取締役会及び部門長会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。

G．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

(ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。

(イ) 監査役は当社が契約している監査法人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

H．本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

A．内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室（1名）において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っております。その結果については定期的に代表取締役に報告する他、改善事項が検出された場合、具体的な改善を求め、且つ改善状況の監視を行っております。また、監査役会及び監査法人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

B．監査役監査の状況

監査役監査については、毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、毎月監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、適宜、内部監査の報告を受けることで、内部監査とも連携した監査を行っております。監査法人とも、適宜、意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 渡邊秀俊、指定有限責任社員業務執行社員 上林敏子、指定有限責任社員業務執行社員 井上秀之であり、監査証明業務に係る補助者は、会計士3人、会計士補等4人です。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、平成21年6月26日開催の第40期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社は、社外取締役を選任していません。社外監査役梶浦公靖、阿久津操、山田毅志は当社株式を保有しており、保有株式数は、梶浦公靖21株、阿久津操48株、山田毅志4株です。

なお、社外監査役と当社との間に上記を除く資本関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、部門長会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。経営危機が発生した場合には、迅速かつ適切な初動を行うために、危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。更にコンプライアンスを社員に周知徹底するために、コンプライアンス規程を定めるとともに、社内、社外研修を行っております。また、コンプライアンス規程において当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足させ、コンプライアンスに関する周知徹底を図り、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的な会議によりコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出すとともに改善策の策定を行わせ、更なるコンプライアンスの徹底を図ることによりしております。

また、今期から取り入れられた内部統制報告制度（金融商品取引法第24条の4の4第1項）に伴い、適正な財務報告に有効な内部統制を整備し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、平成21年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部監査報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、平成18年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会（研究会・情報交換会）へ参加するとともに、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、社内、社外研修を行い、社員に周知徹底することにより社内体制を構築しております。

(4) 役員報酬の内容

第40期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額：73,175千円

監査役の年間報酬総額：15,150千円（内、社外監査役の年間報酬総額：15,150千円）

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤以外の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	746,349	657,449
受取手形	57,984	56,770
売掛金	641,842	528,993
原材料	2,051	-
仕掛品	25,792	49,831
貯蔵品	50	-
原材料及び貯蔵品	-	785
前払費用	31,685	22,744
繰延税金資産	55,164	44,417
その他	3,517	13,402
貸倒引当金	12,559	1,405
流動資産合計	1,551,878	1,372,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,284	55,610
減価償却累計額	15,653	20,121
建物(純額)	38,630	35,488
機械及び装置	8,478	26,978
減価償却累計額	2,659	7,658
機械及び装置(純額)	5,818	19,319
工具、器具及び備品	75,801	91,827
減価償却累計額	30,716	42,874
工具、器具及び備品(純額)	45,085	48,952
土地	62,057	62,057
有形固定資産合計	151,592	165,818
無形固定資産		
ソフトウェア	19,710	16,413
リース資産	-	10,642
その他	3,127	3,350
無形固定資産合計	22,837	30,406
投資その他の資産		
投資有価証券	5,360	3,533
出資金	200	200
破産更生債権等	24,797	41,721
繰延税金資産	3,027	2,644
敷金	101,087	119,085
投資不動産	20,566	20,274
その他	11,230	2,000
貸倒引当金	29,949	41,724
投資その他の資産合計	136,318	147,735
固定資産合計	310,748	343,959
資産合計	1,862,626	1,716,949

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	181,593	139,626
1年内返済予定の長期借入金	274,396	344,636
リース債務	-	2,623
未払金	24,041	32,470
未払費用	23,557	26,649
未払法人税等	77,242	58,896
未払消費税等	25,883	5,946
預り金	8,019	9,653
賞与引当金	98,940	80,823
工事補償引当金	166	19
その他	110	752
流動負債合計	713,950	702,098
固定負債		
長期借入金	396,813	209,983
リース債務	-	8,676
その他	230	230
固定負債合計	397,043	218,889
負債合計	1,110,993	920,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,258	156,013
資本剰余金		
資本準備金	134,258	136,013
資本剰余金合計	134,258	136,013
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	348,883	390,584
利益剰余金合計	463,483	505,184
株主資本合計	751,999	797,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365	1,248
評価・換算差額等合計	365	1,248
純資産合計	751,633	795,961
負債純資産合計	1,862,626	1,716,949

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,351,102	3,565,192
売上原価	2,061,440	2,242,900
売上総利益	1,289,662	1,322,292
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,625	88,325
給料及び手当	366,836	458,532
賞与	45,693	52,669
賞与引当金繰入額	55,142	50,462
福利厚生費	79,493	110,441
減価償却費	11,974	13,849
賃借料	91,449	112,716
貸倒引当金繰入額	10,412	2,506
その他	221,630	266,565
販売費及び一般管理費合計	970,256	1,156,068
営業利益	319,406	166,223
営業外収益		
受取利息	191	414
受取配当金	80	116
賃貸収入	1,424	1,320
保険返戻金	923	106
債務免除益	829	-
雑収入	583	443
営業外収益合計	4,034	2,401
営業外費用		
支払利息	12,714	11,757
上場関連費用	22,453	-
賃貸収入原価	640	581
雑損失	164	1,115
営業外費用合計	35,973	13,455
経常利益	287,466	155,169
特別利益		
固定資産売却益	1 684	1 203
特別利益合計	684	203
特別損失		
固定資産除却損	2 931	2 2,291
事業所移転関連費用	12,370	-
投資有価証券評価損	871	2,151
特別損失合計	14,174	4,442
税引前当期純利益	273,977	150,931
法人税、住民税及び事業税	91,743	65,012
法人税等調整額	23,063	11,145
法人税等合計	114,807	76,158
当期純利益	159,169	74,773

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		147,833	7.2	126,106	5.6
労務費		354,310	17.2	354,749	15.8
外注費		1,425,235	69.1	1,615,294	72.0
経費		134,060	6.5	146,749	6.6
当期売上原価		2,061,440	100.0	2,242,900	100.0

(注) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を使用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,785	154,258
当期変動額		
新株の発行	119,473	1,755
当期変動額合計	119,473	1,755
当期末残高	154,258	156,013
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,785	134,258
当期変動額		
新株の発行	119,473	1,755
当期変動額合計	119,473	1,755
当期末残高	134,258	136,013
資本剰余金合計		
前期末残高	14,785	134,258
当期変動額		
新株の発行	119,473	1,755
当期変動額合計	119,473	1,755
当期末残高	134,258	136,013
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,600	4,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,000	110,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	213,391	348,883
当期変動額		
剰余金の配当	23,677	33,072
当期純利益	159,169	74,773
当期変動額合計	135,491	41,701
当期末残高	348,883	390,584

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	327,991	463,483
当期変動額		
剰余金の配当	23,677	33,072
当期純利益	159,169	74,773
当期変動額合計	135,491	41,701
当期末残高	463,483	505,184
株主資本合計		
前期末残高	377,561	751,999
当期変動額		
新株の発行	238,946	3,510
剰余金の配当	23,677	33,072
当期純利益	159,169	74,773
当期変動額合計	374,437	45,211
当期末残高	751,999	797,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	213	365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152	882
当期変動額合計	152	882
当期末残高	365	1,248
評価・換算差額等合計		
前期末残高	213	365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152	882
当期変動額合計	152	882
当期末残高	365	1,248
純資産合計		
前期末残高	377,347	751,633
当期変動額		
新株の発行	238,946	3,510
剰余金の配当	23,677	33,072
当期純利益	159,169	74,773
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152	882
当期変動額合計	374,285	44,328
当期末残高	751,633	795,961

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	273,977	150,931
減価償却費	25,531	30,888
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,014	621
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10,125	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,973	18,117
工事補償引当金の増減額（ は減少）	4,737	146
受取利息及び受取配当金	272	531
固定資産売却損益（ は益）	684	203
支払利息	12,714	11,757
上場関連費用	22,453	-
固定資産除却損	931	2,291
事業所移転関連費用	12,370	-
投資有価証券評価損益（ は益）	871	2,151
売上債権の増減額（ は増加）	217,209	114,062
たな卸資産の増減額（ は増加）	36,650	22,723
仕入債務の増減額（ は減少）	75,196	41,967
未払金の増減額（ は減少）	25,383	4,065
未払費用の増減額（ は減少）	24,493	3,102
その他	24,405	30,513
小計	22,964	205,669
利息及び配当金の受取額	272	531
利息の支払額	12,696	11,427
法人税等の支払額	93,588	81,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,977	113,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,443	33,373
有形固定資産の売却による収入	-	1,789
無形固定資産の取得による支出	9,169	1,771
投資有価証券の取得による支出	1,205	1,223
出資金の回収による収入	100	-
敷金及び保証金の差入による支出	53,014	18,417
敷金及び保証金の回収による収入	14,525	69
事業所移転に伴う支出	9,005	-
その他	1,089	1,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,123	51,898

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	-
長期借入れによる収入	270,000	200,000
長期借入金の返済による支出	277,907	316,590
株式の発行による収入	219,482	3,510
配当金の支払額	23,677	32,430
その他	-	5,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,898	150,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	82,201	88,899
現金及び現金同等物の期首残高	828,551	746,349
現金及び現金同等物の期末残高	746,349	657,449

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 機械及び装置 10年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 投資不動産 賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 47年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 機械及び装置 8年 工具、器具及び備品 4年～10年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より8年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (4)工事補償引当金 工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左 (3)賞与引当金 同左 (4)工事補償引当金 同左
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ687千円、98千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 受取手形裏書譲渡高	8,806千円	1. 受取手形裏書譲渡高	9,815千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 固定資産売却益の内訳		1. 固定資産売却益の内訳	
車両運搬具	684千円	工具、器具及び備品	203千円
2. 固定資産除却損の内訳		2. 固定資産除却損の内訳	
建物	404千円	建物	1,218千円
工具、器具及び備品	527千円	工具、器具及び備品	1,072千円
3. 上場関連費用			
株式交付費3,028千円が含まれております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,577	9,959	-	16,536
合計	6,577	9,959	-	16,536
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加9,959株は、普通株式1株につき2株の株式分割による増加6,577株、募集株式の発行による増加2,600株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加782株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年新株予約権(注)1,2	普通株式	16	16	32	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 平成15年新株予約権の当事業年度増加は、普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

2. 平成15年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,677	3,600	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,072	利益剰余金	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,536	230	-	16,766
合計	16,536	230	-	16,766
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式数の増加230株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,072	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,885	利益剰余金	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （千円）		1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	746,349	現金及び預金勘定	657,449
現金及び現金同等物	746,349	現金及び現金同等物	657,449

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 無形固定資産			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。			
機械及び装置	2,450	2,333	116	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
車両運搬具	5,170	517	4,652				
工具、器具及び備品	47,146	24,047	23,098				
ソフトウェア	7,803	2,340	5,462				
合計	62,569	29,239	33,330				
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				11,420千円			
1年超				22,379千円			
合計				33,799千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料				13,356千円			
減価償却費相当額				12,335千円			
支払利息相当額				2,137千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料							
1年内				2,014千円			
1年超				4,161千円			
合計				6,176千円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							
				取得価額相当額 (千円)			
				減価償却累計額相当額 (千円)			
				期末残高相当額 (千円)			
車両運搬具				5,170			
工具、器具及び備品				41,906			
ソフトウェア				2,220			
合計				49,296			
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内				8,616千円			
1年超				11,897千円			
合計				20,513千円			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料				11,283千円			
減価償却費相当額				9,689千円			
支払利息相当額				1,758千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料							
1年内				2,014千円			
1年超				2,147千円			
合計				4,161千円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	212	396	183	328	471	142
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	212	396	183	328	471	142
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,888	3,414	474	4,395	3,062	1,333
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,888	3,414	474	4,395	3,062	1,333
	合計	4,101	3,810	291	4,724	3,533	1,190

(注) 前事業年度において、有価証券について871千円(その他有価証券で時価のある株式871千円)減損処理を行っており、当事業年度において、有価証券について601千円(その他有価証券で時価のある株式601千円)減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,550	-
合計	1,550	-

(注) 当事業年度において、有価証券について1,550千円(その他有価証券で時価のない株式1,550千円)減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
前事業年度(平成20年3月31日)

当社はその他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

当社はその他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社では、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社では、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 112名	当社従業員 2名	当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 951株	普通株式 17株	普通株式 42株
付与日	平成18年3月29日	平成18年4月28日	平成18年12月21日
権利確定条件	権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期满了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成20年3月12日 至平成28年3月11日	同左	自平成20年12月22日 至平成28年12月21日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,656	20	84
付与	-	-	-
失効	28	-	20
権利確定	1,628	20	-
未確定残	-	-	64
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	1,628	20	-
権利行使	750	-	-
失効	-	-	-
未行使残	878	20	-

(注) 平成19年11月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	15,000	15,000	30,000
行使時平均株価 (円)	108,888	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 112名	当社従業員 2名	当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 951株	普通株式 17株	普通株式 42株
付与日	平成18年3月29日	平成18年4月28日	平成18年12月21日
権利確定条件	権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自平成20年3月12日 至平成28年3月11日	同左	自平成20年12月22日 至平成28年12月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	64
付与	-	-	-
失効	-	-	2
権利確定	-	-	62
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	878	20	-
権利確定	-	-	62
権利行使	206	20	4
失効	6	-	-
未行使残	666	-	58

(注) 平成19年11月1日において、1株を2株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	15,000	15,000	30,000
行使時平均株価 (円)	55,330	62,400	45,600
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">6,636</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">964</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">7,482</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">40,258</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金対応法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">5,984</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,783</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,111</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,845</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,265</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">58,191</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	6,636	未払事業所税否認	964	貸倒引当金繰入超過額	7,482	賞与引当金繰入額否認	40,258	賞与引当金対応法定福利費否認	5,984	その他	3,783	繰延税金資産小計	65,111	評価性引当額	6,845	繰延税金資産計	58,265	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	74	繰延税金負債計	74	繰延税金資産の純額	58,191	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5,118</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,027</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">14,840</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">32,887</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金対応法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">4,870</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,007</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,752</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,631</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,120</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47,062</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.51</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.22</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.58</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.54</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50.46</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	5,118	未払事業所税否認	1,027	貸倒引当金繰入超過額	14,840	賞与引当金繰入額否認	32,887	賞与引当金対応法定福利費否認	4,870	その他	7,007	繰延税金資産小計	65,752	評価性引当額	18,631	繰延税金資産計	47,120	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	57	繰延税金負債計	57	繰延税金資産の純額	47,062	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	2.51	住民税均等割	0.22	評価性引当額の増減	7.58	その他	0.54	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.46
繰延税金資産	(千円)																																																																								
未払事業税否認	6,636																																																																								
未払事業所税否認	964																																																																								
貸倒引当金繰入超過額	7,482																																																																								
賞与引当金繰入額否認	40,258																																																																								
賞与引当金対応法定福利費否認	5,984																																																																								
その他	3,783																																																																								
繰延税金資産小計	65,111																																																																								
評価性引当額	6,845																																																																								
繰延税金資産計	58,265																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	74																																																																								
繰延税金負債計	74																																																																								
繰延税金資産の純額	58,191																																																																								
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																																																									
繰延税金資産	(千円)																																																																								
未払事業税否認	5,118																																																																								
未払事業所税否認	1,027																																																																								
貸倒引当金繰入超過額	14,840																																																																								
賞与引当金繰入額否認	32,887																																																																								
賞与引当金対応法定福利費否認	4,870																																																																								
その他	7,007																																																																								
繰延税金資産小計	65,752																																																																								
評価性引当額	18,631																																																																								
繰延税金資産計	47,120																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	57																																																																								
繰延税金負債計	57																																																																								
繰延税金資産の純額	47,062																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
永久に損金に算入されない項目	2.51																																																																								
住民税均等割	0.22																																																																								
評価性引当額の増減	7.58																																																																								
その他	0.54																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.46																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	45,454円37銭	1株当たり純資産額	47,474円76銭
1株当たり当期純利益金額	11,663円77銭	1株当たり当期純利益金額	4,504円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,517円70銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,328円77銭
<p>当社は平成20年2月29日付で株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p> <p>当社は、平成19年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 28,686円90銭 1株当たり当期純利益金額 9,139円35銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	159,169	74,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,169	74,773
期中平均株式数(株)	13,646	16,599
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,487	674
(うち新株予約権)	(1,487)	(674)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		明治製菓株式会社	5,810	2,010
株式会社テー・オー・ダブリュー	1,000	518		
川辺株式会社	3,000	315		
株式会社乃村工藝社	1,000	229		
アタカ大機株式会社	1,000	195		
株式会社アスクブランニングセンター	2,000	156		
株式会社セレスポ	1,000	110		
		小計	14,810	3,533
		計	14,810	3,533

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	54,284	2,694	1,368	55,610	20,121	4,617	35,488
機械及び装置	8,478	18,500	-	26,978	7,658	4,999	19,319
工具、器具及び備品	75,801	17,818	1,792	91,827	42,874	12,707	48,952
土地	62,057	-	-	62,057	-	-	62,057
有形固定資産計	200,621	39,012	3,160	236,473	70,655	22,324	165,818
無形固定資産							
ソフトウェア	31,400	2,820	-	34,220	17,807	6,116	16,413
リース資産	-	12,770	-	12,770	2,128	2,128	10,642
その他	3,195	541	-	3,737	386	318	3,350
無形固定資産計	34,595	16,132	-	50,728	20,322	8,564	30,406
投資不動産	24,500	-	-	24,500	4,225	291	20,274

(注) 1. 機械及び装置の主な増加は、マルチカッティングマシン18,500千円であります。

2. 工具、器具及び備品の主な増加は、システム部材の購入14,778千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	274,396	344,636	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,623	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	396,813	209,983	1.5	平成22年～23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,676	2.1	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	671,209	565,918	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,673	32,310	-	-
リース債務	2,678	2,734	2,791	470

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,508	10,436	1,979	7,835	43,130
賞与引当金	98,940	80,823	98,415	525	80,823
工事補償引当金	166	19	-	166	19

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び入金による取崩額であります。

2. 賞与引当金及び工事補償引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	367
預金	
当座預金	451,979
普通預金	205,102
小計	657,082
合計	657,449

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武蔵エンジニアリング株式会社	10,512
千住金属工業株式会社	10,499
アドバンテック東洋株式会社	6,000
株式会社エポック社	5,000
株式会社アサカ	4,872
その他	19,886
合計	56,770

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	16,812
5月	14,782
6月	8,641
7月	16,533
8月以降	-
合計	56,770

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Wizards of the Coast	54,108
株式会社ニコン	52,606
株式会社メディカル・プリンシプル社	37,229
株式会社ベッププランニング	24,743
コクヨストアクリエーション株式会社	17,292
その他	343,013
合計	528,993

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
641,842	3,743,901	3,856,750	528,993	87.9	57.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
25,792	2,266,939	2,242,900	49,831

当期末残高の内訳は以下のとおりです。

科目	金額(千円)
材料費	4,904
労務費	16,881
外注費	22,562
経費	5,484
合計	49,831

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
装飾用材料	687
貯蔵品	
切手	10
印紙	88
小計	98
合計	785

敷金

相手先	金額(千円)
中央三井信託銀行株式会社	95,089
小倉 武雄	1,826
栗原 常男	1,822
株式会社秀和	1,400
株式会社拓洋	950
その他	17,998
合計	119,085

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アズ・シーン	8,374
株式会社純光社	7,917
有限会社センス	7,111
株式会社プレント	6,893
株式会社中村住装	5,831
その他	103,498
合計	139,626

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	81,240
株式会社三井住友銀行	70,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,028
株式会社りそな銀行	50,800
株式会社商工組合中央金庫	36,200
株式会社横浜銀行	30,372
株式会社東京都民銀行	9,996
合計	344,636

長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	70,130
株式会社商工組合中央金庫	46,550
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,624
株式会社横浜銀行	36,114
株式会社りそな銀行	16,400
株式会社東京都民銀行	4,165
合計	209,983

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	942,742	717,299	1,203,585	701,565
税引前四半期純利益金額(千円)	33,485	539	100,120	16,787
四半期純利益金額(千円)	17,491	7,404	39,806	10,070
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,057.05	446.24	2,398.01	604.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hakuten.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社博展
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社博展
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社博展が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。